

知りたいこと、
困っていること、
専門家に相談する
チャンスです！

一日合同 行政相談所

相談無料

予約不要

日時：令和 7 年 9 月 11 日(木) 11 時～15 時

※ 当日 10 時 30 分から整理券を配布します。

※ ご相談時間は1組 20 分間までとさせていただきます。

会場：イオンモール札幌平岡 1 階センターコート

・・・いろいろなお困りごとを一度に相談できます・・・

☐ **登記**／札幌法務局・札幌司法書士会

－ 不動産の相続登記の手続について教えてほしい など

☐ **遺言・相続**／北海道行政書士会

－ 遺言書の書き方について教えてほしい など

☐ **国税**／札幌国税局

－ 相続税や贈与税について教えてほしい など

☐ **年金**／日本年金機構

－ 年金の受給申請手続について教えてほしい など

☐ **不動産取引**／北海道宅地建物取引業協会

－ 土地や建物の売買について教えてほしい など

☐ **情報公開・行政手続**／情報公開・行政手続制度案内所

－ 情報公開法・行政手続法・行政不服審査法の制度について教えてほしい など

☐ **国の行政全般**／総務省行政相談センター、行政相談委員

－ 役所の説明に納得がいかない、役所の手続が進まない など

ちょっとしたこと
でも、お気軽に
ご相談ください



行政相談マスコット
キクーン

定例行政相談所

うちの近くの道路の危険な箇所を
補修してもらいたいです。

役所に出す書類のことで
わからないことがあるんです。

そうなんですね。まずは調べてみます。

予約不要

相談無料

毎月第2・4木曜日 13時～16時
(祝日・年末年始は休止)
清田区役所 1階相談コーナー



行政相談委員が
お話を伺います

札幌総合

お買い物ついで
にどうぞ♪

日替わりで
様々な専門家に
相談できます

行政相談所



丸井今井札幌本店一条館 9階 ☎011-241-2340(直通)

相談無料

行政相談

予約不要

月～土曜日 10時30分～18時
※13時～14時は休止
(12/29～1/3、店休日は除く)

弁護士による法律相談

要予約

当日10時30分から電話予約を
毎月第1木曜日 13時～16時

その他の相談

予約不要

10時30分～16時 実施日はお問合せください
＜相談事項(日替わり)＞
登記、相続・遺言・法人設立、税金、
不動産取引、年金、成年後見、
土地測量、マンション管理、住宅融資、
生活相談、生活就労支援、教育

情報公開法・行政手続法・行政不服審査法に関しては、「情報公開・行政手続制度案内所」へ (☎011-708-0638)

お問合せ 総務省北海道管区行政評価局 ☎ 011-709-1803(平日 8時30分～17時15分)